新興国等知財情報の活用に関する 調査報告書(概要版)



調査の俯瞰図

目的

新興国等知財情報に対する活用実態と具体的なニーズを調査し、今後特許庁が提供すべき新興国等知財情報サービス検討時の基礎資料とすること、そして、日本企業に対し、民間企業の経営判断や事業活動における新興国等の知財情報の活用方法について情報提供することを目的とする。

公開情報調査

各種公開文献・情報等を調査し、新興国において事業展開・知財取得を図る日本企業情報等に関し、以下 調査内容等のための基礎情報としてまとめた。

アンケート調査

新興国等知財情報に係る活用実態や具体的な二ーズを把握するためにアンケート調査を実施し、民間企業・弁理士、計100者から回答を得た。

ヒアリング調査

新興国等知財情報の活用実態や新興国等知財情報 及びその翻訳に対する具体的ニーズに関し、民間 企業20者にヒアリング調査を行った。

<u>委員会</u>

本調査に関して専門的な知見を有する学識経験者、企業関係者、コンサルタント等を含む6名からなる委員会を設置し、4回開催した。

<u>まとめ</u>

上記各調査結果等を総合的に分析し、報告書として取りまとめると共に提言を行った。

現在の新興国での知財情報に関しては、FTO調査等、事業リスク回避を目的とした活用ニーズが高く、各国知財庁等における信頼性の高い知財情報の整理・発信が求められる。また、企業に対しては、今後の新興国の経済成長等を見据え、動向分析等のマクロ的な調査への取組みが期待される。

本調査報告書における「新興国」とは、東南アジア、特にシンガポールを除くASEAN各国を指しています(但し、他地域の新興国も排除はしていません)。

- 1. 本調査研究の背景・目的
- 2. 公開情報調查
- 3. アンケート調査
- 4. ヒアリング調査
- 5. 委員会
- 6. まとめ

1. 本調査研究の背景・目的

【背景】

近年、グローバル化をはじめ、日本企業を取り巻く環境は大きく変化してきている。そのような中、日本企業は、諸外国企業等との競争に勝ち抜くため、より生産コストが低い途上国へ生産拠点を移してきたところであるが、昨今、そういった途上国は、いわゆる新興国と呼ばれる国々へと変貌してきている。そして、ASEANをはじめとする新興国等は、単なる生産拠点としてだけでなく、市場としての魅力も高まってきているところである。日本企業の国際競争力を更に高めていくためには、このような新興国等市場を取り込むことが必要になるが、そのためには、現地特有の社会的課題の解決を進めていくことが望ましい。

このような状況において、政府は、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定)では、日本企業の国際競争力の向上に向けて、新興国企業との連携を通じた新製品・新サービスの創出による現地の社会的課題解決を進めるべきとし、また、「知的財産推進計画2023」(2023年6月9日知的財産戦略本部)では、今後一層拡大が見込まれる新興国市場に対する日本企業のグローバル展開を支援するため、新興国等の知財人材に対して研修を行い、新興国等の知的財産制度の整備を支援するとしている。

他方、日本企業からも、新興国等を含む海外の知財情報(特許、実用新案、意匠及び商標を調査・収集することに対するニーズが高まってきている。そこで、日本国特許庁では、日本企業を含む一般ユーザに対して「外国特許情報サービスFOPISER」を通じて、日本語翻訳された新興国等の知財情報を提供してきたところであるが、それら知財情報の活用実態の全体像は必ずしも明らかではない。

また、これまで、知財情報がコピー商品等の模倣品対策において活用されていることは明らかにされて きたものの、新興国等の知財情報が民間企業の経営判断や事業活動にどのように活用されているかを調査 したものはない。

【目的】

そこで、本調査研究では、新興国等知財情報に対する活用実態と具体的なニーズを調査し、今後特許庁が提供すべき新興国等知財情報サービスを検討する際の基礎資料とすることを目的とする。また、日本企業に対して、民間企業の経営判断や事業活動における新興国等の知財情報の活用方法について情報提供することも目的とする。

2. 公開情報調査

1. 調査目的

近年に公表された書籍、論文、調査研究報告書、審議会報告書、事例集、データベース情報及びインターネット情報等を利用して、国内外企業等における、新興国等での知財情報の活用に関する文献・情報等を調査、整理及び分析し、アンケート調査、ヒアリング調査、委員会における検討、調査結果の分析・取りまとめ等を行うための基礎情報を得ることを目的とする。

2. 調査方法

(1) 新興国知財に係る文献調査の実施

新興国等における国内外企業等の知財情報の活用実態に係る基礎情報取得のため、以下に示すような公開文献・情報の調査等を行った。

| | タイトル | 発行年 | 発行者等 | 主な情報収集対象 |
|---|---|-------|------------------|--|
| 1 | ASEAN における産業財産権の 検索データベースの調査 | 2023年 | (独行)日本貿 易振興機構 | ・ASEAN関連の知財DBの概要整理 ・ASEAN各国への上位出願人の把握・整理 |
| 2 | ASEAN における各国横断検索 が可能な 産業財産権データベー スの調査2023 | 2024年 | (独行)日本貿 易振興機構 | ・ASEAN関連の知財DBのスペック・留意点等、 詳細整理 |
| 3 | 途上国諸国等における知財人材 育成に関する調査研究報告書 | 2023年 | (一社)発明推 進協会 | ・公開情報により抽出された、各国産業財産権制度の課題点 ・企業ヒアリングにより深掘りされた、調査対象国・地域において日本企業が直面している個別の課題等 |
| 4 | ASEANの知的財産概況 | 2024年 | (独行)日本貿 易振興機構 | ・ASEAN関連の知財統計情報及び知財概況 ・エンフォースメント状況他ASEAN関連の知財 関連動向 |

これらの文献は、主に、新興国各国における知財の出願・登録状況や、各国知財庁データベースに係る情報からなり、本調査事業の主目的である、日本企業の新興国における知財情報活用事例等に係る、有益な具体的情報は得られなかった。

2. 公開情報調査

2. 調査方法

(2) 新興国進出企業等に係る公開情報調査

新興国に進出をしている日本企業、新興国において特許・商標等の知財権を取得している日本企業を主な対象に、各社ウェブサイトを中心に、下表に示すような、新興国等での知財情報の活用に関連性のある情報を調査した。

| 項目 | 収集情報例 |
|-------------|--------------------------------|
| 基本情報 | 創業、グループ会社、資本金、連結売上高、従業員数、事業概要等 |
| ASEAN地域進出状況 | 進出時期、拠点数 等 |
| 権利取得状況 | ASEAN 各国における特許、意匠、商標等の権利取得件数 等 |
| 知財部門 | 社内での位置づけ、組織構成、海外対応 等 |
| 知財活動 | 知財戦略、主な知財活動、知財情報分析の取組み等 |

3. 調査結果

各調査結果は、

- アンケート調査における、設問の検討・作成
- ヒアリング調査における、各ヒアリング対象に適したヒアリング項目の検討・作成、並びにヒアリング時における補助資料としての活用
- 委員会における関連資料の作成
- 等、各種調査・関連資料作成等における基礎情報として活用した。

3. アンケート調査

1. 調査目的

民間企業における経営や事業活動に対する新興国等知財情報の活用実態を明らかにすると共に、新興国等知財情報に対する具体的なニーズを把握するために、アンケートによる情報収集を行った。

また、アンケート結果については、併せてヒアリング対象候補の選定に役立てるため、アンケート回答企業の中から、ヒアリングへ協力する意思があり、かつ、新興国等知財情報の活用に関する有用な情報が得られそうな企業を抽出することとした。

2. 調査方法

具体的なアンケート調査の実施方法としては、以下のとおり。計100件程度の回答収集を目標として実施した。

(1)調査対象

調査対象は以下の計1,177社・者。

新興国における事業展開及び知財活動を積極的に行っていると推測される企業から効率的に回答を収集 するため、主に、以下の知財関連機関等を通じ、企業等に対してアンケート協力依頼を行った。

- 一般社団法人日本知的財産協会の18の専門委員会を通じて、所属する645社の企業にアンケート協力を 依頼した。
- 日本弁理士会の5つの委員会を通じて、所属する会員318名に対し、クライアント企業等を想定したアンケートとして協力を依頼した。
- 独立行政法人日本貿易振興機構が事務局を務めるIIPPF(国際知的財産保護フォーラム)事務局を通じ て、メンバー企業203社に対しアンケート協力を依頼した。

(2)調査手段

インターネット上にアンケートフォームを設置し、回答を収取した。

3. アンケート調査

2. 調査方法

(3)調査項目

アンケートにおける調査項目は、以下の7テーマ計30問により構成。

個別の設問及び回答項目については、調査報告書資料編の『アンケート調査質問票』を参照のこと。

回答者情報 (設問1~7)

新興国への事業展開 (設問8、9)

知財情報調査の実施体制等 (設問10~13)

翻訳について (設問14、15)

知財データベースについて (設問16~23)

• 調査結果の活用等について (設問24~28)

• ご要望等 (設問29、30)

3. アンケート調査の結果概要

アンケート調査の結果、計100 件のアンケート回答を収集し、各設問の有効回答を集計し、各種調査結果を得た。

調査の結果、新興国知財情報の積極的な活用には至っていない状況が見られた。

その中での活用面にフォーカスすると、調査目的としては、FTO、クリアランス(侵害予防・他社権利 排除等)関係を挙げる回答が非常に多く、新興国におけるビジネス上のリスク回避が、新興国知財活動に おいて重視されていることが窺われた。

その一方で、調査結果の精度や信頼性、整合性等の面から、現在の新興国知財情報に対し不安を抱えており、知財情報活用の課題となっている現状も浮き彫りになった

3. アンケート調査



4. ヒアリング調査

(1) ヒアリング調査の概要

アンケート調査、公開情報調査から得られた情報を基にヒアリング候補企業を絞り込み、20社(以下のヒアリング実施企業一覧を参照)に対してヒアリングを実施した。

主に、経営や事業活動に対する新興国等知財情報の活用実態についての聞き取りを行い、併せて、新興国等知財情報の取得や翻訳に関連する課題や具体的なニーズについて確認を行った。

なお、ヒアリング調査対応として、各社ウェブサイト等を基に、基本情報、ASEAN地域進出状況、権利取得状況、知財部門等に係る情報の収集・整理を事前に行った上で、ヒアリング調査を実施した。

<ヒアリング実施企業一覧(五十音順)>

| 旭化成株式会社 | 旭精工株式会社 |
|---------------------|-----------------------------|
| 味の素株式会社 | Global Mobility Service株式会社 |
| 株式会社弘輝 | シスメックス株式会社 |
| 株式会社資生堂 | 株式会社ニトリホールディングス |
| 日本ゼオン株式会社 | 株式会社バンダイ |
| Fovea IP Japan株式会社 | 本田技研工業株式会社 |
| 前澤工業株式会社 | 株式会社松永製作所 |
| 三井物産株式会社 | 三菱電機株式会社 |
| Meiji Seikaファルマ株式会社 | ヤマハ発動機株式会社 |
| ユニ・チャーム株式会社 | ヨネックス株式会社 |

4. ヒアリング調査

(2) ヒアリング調査の結果概要

ヒアリング調査の結果得られた、計20社からの回答を収集・整理した結果、以下のような知見・示唆等が得られた。

1. 新興国市場と知財

成長市場として重視されているのに比し、知財面では必ずしも積極的な知財活動が展開されているとは言えない現状が見られた。

その背景として、新興国市場に競合(あるいはアライアンス先)となり得る現地ローカル企業が不在である点、ビジネスモデル上、製品のローカライズ等の現地開発は行われていない点等が挙げられた。

2. 新興国における知財情報活用

現状、新興国における主な競合としては、ワールドワイドに活動する先進国企業等となるが、その出願動向は、ワールドワイドDBの調査で把握可能。

新興国における知財活動は、FTO 対策がメインであるが、ワールドワイドDBでの調査がメインで、現地知財庁DB 等の調査はサブ的な位置づけとなる。

また、新興国知財情報には、収録範囲やデータの品質等の面で課題があり、調査にも限界が存在する。そのことを前提条件として、知財情報を活用しているのが現状である。

3. 商標の活用・調査

新興国においては、ハウスマーク重視、模倣品対策の手段として特許より商標を重視する傾向等、商標の活用に関し、先進国等とは異なる特徴的な点も見られる。商標情報を情報分析の対象として活用するケースは、現在は少ないが、その有用性・可能性の指摘も見られた。

4. 非知財情報の活用

現地二ーズ等の取得手段としては、各種非知財情報を活用するケースが見られ、非知財情報等の分析・裏付情報としての知財情報を活用する等、知財・非知財両情報の関係性についての示唆も見られた。

5. 委員会

本調査に関して専門的な知見を有する学識経験者、企業関係者、コンサルタント等を含む6名からなる 委員会を設置し、4回開催した。

(1)委員会の構成

委員会の構成は以下のとおり。

【委員長】

野崎 篤志 株式会社イーパテント 代表取締役社長

【委員】

井口 雅文 S&I International Bangkok Office 社長

中村 栄 旭化成株式会社 知財インテリジェンス室 シニアフェロー

中野 正也 株式会社ワールド・ビジネス・アソシエイツ 取締役副社長

早矢仕真史 株式会社松永製作所 海外営業部 部長

米山 茂美 学習院大学 経済学部 経済学科 教授

5. 委員会

(2)審議の概要

| 第1回 | 令和6年10月3日(木)14:00~16:00 |
|-------|--|
| 主な論点 | • アンケート結果等を踏まえての本事業での調査の方向性 |
| | ヒアリングにおける質問内容(項目)について |
| | • ヒアリング対象者について |
| 主な結論等 | • 企業の事業化に向けたフェーズで見た本事業の調査範囲は、事業性の検討〜投資の決定までとする。 |
| | • ヒアリングの実施においては、アンケート回答だけからでは読み取れない、新興国に おける知財情報活用の実情を深掘りする点に注力。 |
| | ・ ヒアリングでは、知財情報活用・使い方に関し、FTO調査以外の目的(R&D戦略のため等)について、実施上の課題や必要なソース等、情報・知見を得ることに努める。 |
| | • ヒアリング先は、新興国への進出の形態や、業種、進出先国等を勘案して、バランス よく選定することが望ましい。 |

| 第2回 | 令和6年11月8日(金)10:00~12:00 |
|-------|---|
| 主な論点 | • ヒアリング結果等を踏まえての本事業での調査の方向性 |
| | ヒアリングにおける質問内容(項目)について |
| | • ヒアリング対象者について |
| 主な結論等 | • ヒアリングでは、周辺制度と知財との関係や、情報リテラシーの観点からの確認等も、 併せて行うと良い。 |
| | • 「知財情報の活用」と、活用の土台となる「知財情報の収集」、この2点からとりま とめるという考え方がある。知財情報の活用に関しては、「経営戦略・判断」「事業 戦略」「R&D戦略」の3つの方向性から確認を行う。 |
| | ヒアリングでは、新興国知財情報の活用にフォーカスし、知財情報を活用する目的、 活用する上での課題、日本企業が求めている点等について、深掘りを行う。とりまと めの方向性としては、活用目的を軸とすることが望ましい。 |

| 第3回 | 令和7年1月21日(火)14:00~16:00 |
|-------|--|
| 主な論点 | • ヒアリング結果等本事業調査に基づく知見(言えること・わかったこと) |
| | • 上記知見を踏まえての今後の新興国における知財情報活用に向けての提言の方向性 |
| 主な結論等 | ビジネスの場は新興国であっても、プレーヤーはグローバル企業同士、という状況が 続いてきたが、今後ローカルカンパニーが力をつけ台頭してくる環境変化も見据えた 提言を行うのが良い。 |
| | FTO調査以外の知財情報活用の目的(アライアンス先の探索等)に着目して、報告書 に明示していく。 |
| | • 提言案策定においては、以下各点について考慮する。 |
| | ▶ 各国知財庁が有する特許情報の、一次情報の未整備については、国際機関や先進国知財庁等からなる国際協力の枠組みでインフラサポートを行うことが必要ではないか。 |
| | ▶ 特許庁等による、現時点で利用可能な DB などの新興国知財情報のポータル的な整備や情報発信等 を通じ、新興国知財情報の活用をサポートする取組み等も考えられる。 |
| | ▶ 企業における、FTO 調査以外の目的による特許情報の活用法を具体化して提示する。 |

| 第4回 | 令和7年2月17日(月)14:00~16:00 |
|-------|--|
| 主な論点 | ・ 提言の方向性の再確認・再合意・ 上記方向性に沿った提言案の検討 |
| 主な結論等 | ・ 提言1.企業による現在の知財情報活用の進展を支援・ 提言2.企業による新たな知財情報活用へのチャレンジ |

6. まとめ

各種調査結果を踏まえ、委員会にて以下のとおり提言をとりまとめた。

提言1.企業による現在の知財情報活用の進展を支援

FTO調査を重視する等、安心感や確かさを求める傾向も見られる日本企業の知財活動を、新興国でも円滑に進めるため、以下に示すような、環境整備に向けた取組み・アプローチが、新興国知財庁等に求められる。

- (1) ベースとなる知財情報の整備・品質向上
- (2) 認証制度導入による、知財情報の品質向上・均質化
- (3)新興国知財庁DBの機能改善
- (4) 特許庁関連DB等による新興国知財情報の活用支援
- (5) 新興国知財情報へのアクセス支援

提言 2. 企業による新たな知財情報活用へのチャレンジ

新興国の環境変化を見据え、新興国における円滑なビジネス展開に資するべく、日本の各企業において、 以下に示すような、新たな知財情報の活用への取組みが期待される。

- (1) 現地競合企業の把握
- (2) 意匠・商標等を用いた現地トレンド把握
- (3) 新たな用途・パートナーの探索
- (4) 自社プレゼンス向上への知財情報の活用
- (5) 非知財情報と併用しての相互補完

禁無断転載

令和6年度特許庁請負事業 令和6年度 新興国等知財情報の活用に関する調査 (要約版) 令和7年3月

一般社団法人発明推進協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-1 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス